就労移行支援事業所における一般就労移行者の離職状況について

1 調査の目的

障害者施策における就労支援・定着支援の参考資料とするため、就労移行支援事業所における一般就 労移行者の離職状況・離職理由について調査

2 調査対象及び調査方法

平成 26 年度末現在で指定を受けている就労移行支援事業所(県内 122 箇所)に対して、電子メールにより調査を実施

3 調査結果

(1) 就労移行支援事業所における一般就労移行者の離職状況について

	一般就労移行者数	左のうち 離職者数 (離職率)	離職までの期間					
移行年度			1年目		2年目	3年目	4年目以上	
			业是土进	半年~	1年~	2年~	り生いし	
			半年未満	1年未満	2年未満	3年未満	3年以上	
H 1 8	67 人	10人(14.9%)	3 人	1人	2 人	2 人	2 人	
H 1 9	88 人	19人(21.6%)	4 人	1人	5 人	4 人	5 人	
H 2 0	102 人	25 人 (24. 5%)	7人	2 人	3 人	6人	7人	
H 2 1	129 人	40 人(31.0%)	8人	7人	12 人	9人	4 人	
H 2 2	211 人	68人 (32.2%)	24 人	13 人	15 人	12 人	4 人	
H 2 3	297 人	64人(21.5%)	30 人	10 人	14 人	8人	2 人	
H 2 4	409 人	97人(23.7%)	37 人	27 人	24 人	9人	0人	
H 2 5	468 人	92人(19.7%)	36 人	34 人	22 人	0人	0人	
H 2 6	528 人	49人(9.3%)	38 人	11 人	0人	0人	0人	

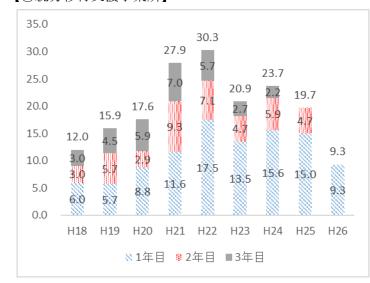
[※] 離職日不明者(9人)を除く

(2) 就労移行支援事業所における一般就労移行者の離職理由について

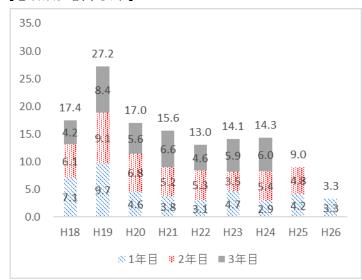
(2) 成事人所に857 の 成地が1911日の同時級を出てして										
	離職者数	離職理由(割合)								
移行年度		本人の能力・	本人の生活・	事業所の支援	職場環境の	その他				
		体力の変化	環境の変化	不足	変化	7 0711L				
H 1 8	10 人	2 人 (20.0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	8人(80.0%)				
H 1 9	19 人	7人(36.8%)	1人(5.3%)	0人(0%)	2人(10.5%)	9人(47.4%)				
H 2 0	25 人	11 人 (44.0%)	1人(4.9%)	0人(0%)	6人(24.0%)	7人(28.0%)				
H 2 1	40 人	16 人 (40.0%)	3人(7.5%)	0人(0%)	5人(12.5%)	16 人 (40. 0%)				
H 2 2	68 人	30 人 (44. 1%)	9人(13.2%)	0人(0%)	9人(13.2%)	20 人 (29. 4%)				
H 2 3	64 人	33 人 (51. 6%)	2人(3.1%)	1人(1.6%)	8人(12.5%)	20 人 (31. 3%)				
H 2 4	97 人	40 人 (41. 2%)	14 人 (14. 4%)	5人(5.2%)	8人(8.2%)	30 人 (30. 9 %)				
H 2 5	92 人	53 人 (57. 6%)	10 人 (10. 9%)	3 人 (3. 3%)	5人(5.4%)	21 人 (22. 8%)				
H 2 6	49 人	22 人 (44 . 9 %)	2人(4.1%)	3人(6.1%)	5人(10.2%)	17 人 (34. 7 %)				

(3) 就労後3年目までの在職期間別離職率の推移

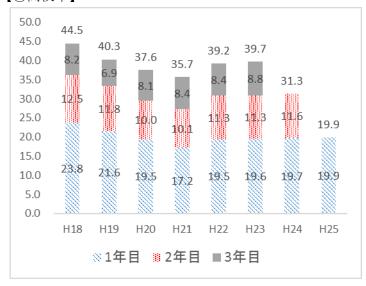
【①就労移行支援事業所】



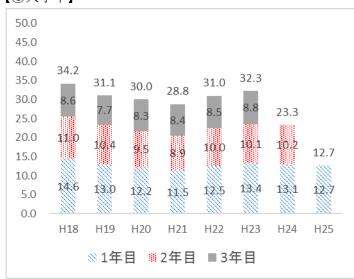
【②特別支援学校卒】



【③高校卒】



【④大学卒】



※【③高校卒】、【④大学卒】の各数値は、厚生労働省「新規学卒者の離職状況に関する資料一覧」参照

4 調査結果を踏まえた現状と課題

- 調査結果から、**就労後1年未満に離職する割合が若干高い**傾向がみられる。
- ただし、「①就労支援事業所」「②特別支援学校卒」の一般就労移行者の離職率は、「③高校卒」「④大学卒」 の新規学卒就職者の離職率と比較すると、低い状況にある。(「3 – (3) 就労後3年目までの在職期間別離職 率の推移」参照)
- 以上の現状から、就労先において仕事に習熟していくにしたがって、継続した就労につながると推測できる。
- また、離職者の主な離職理由は「本人の能力・体力の変化」となっているため、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等に対し、個々の障害の状況や体力などの状況を勘案しながら、就労移行や定着支援を行っていくよう、各障害保健福祉圏域会議等を活用し、きめ細やかな指導を働きかけていく。